

## 豊島区地域貢献型 空き家利活用事業

区が空き家所有者と地域貢献団体とのマッチングを行うことで、空き家の有効活用を促します。空き家所有者が自ら活用することもできます。補助金は、リフォーム工事費用を負担した方に工事費用の2/3(上限200万円)が交付されます。



### 空き家の要件

- 1 戸建て空き家で、建築基準法・新耐震基準に適合するものであること(改修完了時に適合するものも可)
- 2 所有者の名義で所有権保存登記又は所有権移転登記がされていること(借地権や賃借権等の権原があり、所有者の同意を得た場合も可)



### 空き家オーナーの要件

- 1 この事業の趣旨に賛同し、地域貢献のために10年間空き家を提供又は自ら使用できる見込みがあること。
- 2 暴力団関係者ではないこと。
- 3 住民税・固定資産税を滞納していないこと。



### 地域貢献団体の要件

- 1 この事業の趣旨に賛同し、地域貢献のために10年間空き家で事業を継続できる見込みがあるNPO法人や社会福祉法人等であること。
- 2 団体の活動について3年以上の実績があること。
- 3 営利的・政治的又は宗教的な目的を有する団体ではないこと。

## 将来、空き家になりそうだ。



### 「住まいの終活相談」もお受けしています。

豊島区本庁舎6階住宅課にて、ご本人のほか、将来に相続人となられる方からの相談をお受けします。

住まい以外の終活相談は

## 豊島区終活あんしんセンター

「終活」とは、身の回りの整理や遺言・相続、葬儀のことなど、いずれやってくる「その時」に備える準備活動です。老い支度に正解はありません。一人ひとりが「終活」を通じて不安を解消し、充実した生活を送るために、豊島区終活あんしんセンターがご相談をお受けします。

運営受託：(社福)豊島区民社会福祉協議会

電話：03-6863-7830

メール：siensitu@a.toshima.ne.jp

受付：月～金 / 午前9時～午後5時

対象者：区内在住のおおむね65歳以上の方とそのご家族

このチラシの  
連絡先

豊島区住宅課

03-3981-2655  
A0022901@city.toshima.lg.jp

## 空き家を 地域貢献に 活用しよう!

地域貢献型空き家利活用事業のご紹介

建物のリフォーム工事費等の一部を  
**200万円**(改修費用の2/3)を  
上限に補助します!



## 豊島区住宅課



豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



# 豊島区はあなたの 空き家活用を応援します!

空き家を地域貢献活動に活用する事業者に貸すことで、地域に開かれた場所としてよみがえらせることができます。

高齢者の健康サポート  
に活用したい



コミュニティカフェ  
にしたい

子ども食堂  
にしたい



子育てママの  
交流スペースに

多言語交流の  
場にしたい



公益的活用を  
したい



豊島区の空き家対策の決定版  
「豊島区 空き家対策ブック」  
Webで公開中! 窓口でも配布!!



空き家対策ブックQR

## 豊島区の補助金を受けた 空き家活用事例

空き家オーナー



豊島区がマッチング



地域貢献団体



Before

地域に開かれたブックカフェに



After

ふるいちトキワ荘通り店

▶南長崎3-9-21



Before

若年妊婦のための居場所に



After

NPO法人ピッコラーレ

▶千川



Before

コミュニティカフェに



After

里葉

▶北大塚3-7-1



## 地域貢献型空き家利活用事業を実際に 活用された方の声

空き家をリノベーションして、「人とのつながりを生む 本と庭のある場所 里葉」をつくりました。

伯母の住んでいた家が空き家になったので、「Book & Garden カフェ 里葉」にリノベーションいたしました。顔の見える人との繋がりがどんどん希薄になり、孤立が社会問題となっている現代、人が繋がる場所があったらいいのでは、と思ったからです。カフェは金曜、土曜のみ営業で、あとはスペースを活用したり、イベントを行いたいと思っています。いろいろな人が技術やアイデアを持ちよって、繋がりと笑顔が生まれる場所になっていけたらと思っています。ぜひいろいろなアイデアをお寄せください。今回、豊島区の空き家活用事業を使わせていただき、大変助かりました。これからもこの制度で空き家が生まれ変われば良いなと思っています。



里葉オーナー  
兼事業者  
坂下 睦子 さん